

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649

FAX(03)3299-5367

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

購読料 月額600円 6ヵ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

「九・二全国社会党員総決起集会」に参加する……………2
自衛隊合憲から派兵賛成へ……………2

——社会党はいよいよ解党——……………5
いまこそ、憲法九条を守り抜めることを訴える……………5

——村山首相見解をめぐる憲法学者の声明——……………6

◇社会党兵庫県本「再生」に巨大な一歩◇……………6
「護憲社会党」(通称)発足の「アピール」……………6

資料 基本路線を堅持し村山委員長発言の撤回を求める意見書(高梨良男)……………8
立党の精神に立ち返れ……………8

◇投稿◇ 金父子体制と社会主義……………10
様変わりした全通大会……………10

競争というレースを中止させる道……………13
「内に内に」から「外へ外へ」……………15

——がんばれ！国労音威子府闘争団——……………16
読者からのおたより……………17

音威子府闘争団激励の旅に参加しませんか……………18

旬刊 社会通信

NO.581

一九九四年九月一日

一九九四年九月一日発行
(毎月一日・十一日・二十一日三回発行)

■ 巻頭言 ■

「九・二全国社会党員総決起集会」に参加する

九月三日、社会党は基本政策転換を意図し、臨時大会を開く。この大会がどのような意味をもつか、本誌でくり返し指摘したとおりだ。もし、大会議案どおり決定されれば、社会党は社会党でなくなってしまう。

八十年代、まず国労組合員が自己の生き方をとわれた。彼らは労資協調路線を拒否、修善寺大会で国労組織と労働組合の基本を守りぬいた。昨年、社会党国会議員が小選挙区制導入を中心とする諸問題で信念を問われ、「青票」を投じた。労戦再編成から展開した政界再編成は、現在、社会党の解体、消滅へと舞台を移している。

今度は社会党員一人ひとりが問われる番だ。自己の信念に忠実に生きるのか、それとも「転向」に身をゆだねるのか。大会前日、全国社会党員総決起集会が開かれる。場所は日本教育会館大ホール（日教組会館）、時間は午後六時から。「いざ鎌倉」の時、本誌の読者はむろん、仲間をさそい、この集会に大結集し、社会党基本政策転換阻止に全力をあげられんことを心から訴える。

(T)

自衛隊合憲から派兵賛成へ

—— 社会党はいよいよ解党 ——

「軍縮論」を踏み越える「防衛族」

村山内閣とこれに盲従する社会党中央執行部の「自衛隊合憲」や「日米安保の堅持」など党の基本政策の方針転換は、社会党の全国大会（九月三日）で論議される前に既成事実として政治的に積み重なりつつあり、益々軍事大国路線に勢いづかせている。

(一) その第一は、自衛隊の合理化とミサイルによる高度化をめざす防衛族（新保守主義系国会議員、防衛庁官僚・制服組も、軍需産業資本の代表など）の「軍縮」に対する反撃である。首相の私的諮問機関である「防衛問題懇談会」が、八月一五日の敗戦記念日を直前にした八月一二日に、冷戦後の安全保障政策についての報告書を村山首相に提出した。その内容は、①国際的安全保障の基本的考え方として、国連中心主義とアメリカへの軍事的従属のもとで日本の自衛隊は、PKF（平和維持軍）を含むPKOへの積極的参加を必要としている。②自衛隊三万人の定数削減、陸上部隊の縮小、対潜戦力や戦闘機隊の削減（自衛隊応募者の不足と対ソ連攻撃態勢の不用分に過ぎない）。③衛星の利用による情報能力の強化。④戦域ミサイル防衛（TMD）の推進。⑤PKOのために長距離輸送能力の向上。

この報告書は「防衛計画の大綱別表」（一九七六年以降の防衛力拡充方針）が再検討しなければならぬ時期にあるので、その変更歯止めをかけ、逆に「防衛族」がめざす方向を打出したものと見える。国連中心主義（事実上国連はアメリカの支配下にある）の立

場で、PKO（国連の平和維持活動）への参加を自衛隊の「本務」とするにしており、そのために自衛隊法の改正とPKF（平和維持軍）への参加承認を求めている。したがって、社会党が強く主張してきた「PKOには別組織をあてる」という考え方は「意味がない」と一蹴している。

この報告書をまとめた防衛問題懇談会のメンバーは細川内閣によって選出されたもので、軍縮派といわれる人や革新派は除外されており国民的公平性はない。それにこれだけ重要な課題に取組む「審議会」が「私的諮問機関」というのもおかしな話である。村山内閣はこの機関も含めて、政府全体に関係するいわゆる審議会（中曽根元首相の考案したカクレ蓑的存在）実質的には関係省庁が事務局として牛耳る）の在り方とメンバーを厳しく再検討すべきである。

防衛問題懇談会のメンバーは次の通りである。

▼座長 樋口広太郎・アサヒビル会長▽座長代理 諸井虔・秩父セメント会長▼委員
猪口邦子・上智大教授、大河原良雄・経団連特別顧問（元駐米大使）、行天豊雄・東京銀行会長（元大蔵省財務官）、佐久間一・NTT特別参与（前統合幕僚会議議長）、西広整輝・東京海上火災顧問（元防衛事務次官）、福川伸次・神戸製鋼副会長（元通産事務次官）、渡辺昭夫・青山学院大教授

これでわかるように、財界中核のメンバー選出である。財界は軍需産業を守る立場で考えており、官僚出身者は国連・安保常任理事国入りを視野においた発想である。この提案ですすめば防衛庁は喜ぶが軍縮はできない。むしろ弾道ミサイル対処システムや新規護衛艦の購入などによって、人員削減で減少した予算分では足りず防衛費は拡大する。日米安保条約の堅持はアメリカ軍の日本駐留を拡大・強化（本国では金がかかるので日本駐留軍を増大させている）の方向にある。

この報告について朝日新聞は一三日の社説のなかで「自衛隊の規模や装備についての提言も、防衛当局の考えには沿った内容で、新味は感じられない。弾道ミサイル対処システムは本来に実現可能なのか、空中給油機の導入は防衛政策の基本にもどることはないか、など提言には問題も多い」と批判している。ちなみにこの社説の見出しは「これでは軍縮はできない」となっていた。

自衛隊海外派兵の本格化へ

(二) 連立与党は九月一七日防衛調整会議（座長・岩垂社会党安全保障部会長）を開き、いともあっさりと、自衛隊部隊を「PKO」としてアフリカ・ルワンダへの派遣を決めた。建前としては、「人道的国際協力」とか「防衛庁の調査団派遣についてはPKO法も『人道的な国際緊急救援活動』に限られ、難民の状況が人道に緊急で深刻であることにかんがみ了承する。』（与党合意事項）となっている。これによって自衛隊の医療団や補給部隊をルワンダ周辺国へ送ることになった。

しかし問題は、非軍事的な医療活動をはじめとする救援活動に何故自衛隊派遣なのか、社会党が主張してきたPKO活動は自衛隊以外の「別組織」として今こそ意義があり、社会党の存在を示す絶好の機会であったはずである。どうしてルワンダに必要な医師をはじめ

めとする救援活動の専門家を組織しようとしなかったのか。何もしないで「緊急だ」"早く対応する"ということ。「まず自衛隊ありき」では社会党が入閣している意味がない。しかも今度の派遣は、自衛隊をいつでもどこでも派兵できるようにするその第一歩として使われよう。やり方はかつての自民党政府の一派支配のときと何一つ変ってないではないか。しかも党内（国会議員のなかでも）の論議も抜きにして行なわれている。村山首相の一連の発言（自衛隊合憲など）後、社会党の執行部とこれに同調する国会議員の言動は日増しに自民党にすり寄っており、いよいよ全国大会も待たずに党は「流れ解散」をはじめたのであろうか。

政党・政界再編を促進する「区割り」

小選挙区比例代表並立制の区割り法案を審議する臨時国会は九月三〇日に開かれるらしい。区割り案はすでに発表され、それをめぐって各党とその候補者はいずれが自分の選挙区になるのか、そこでは勝算はあるのか、まさに不安と焦り、駆け引きと金集めなど、戦恐恐たるあり様である。気の早い週刊誌などは、次の選挙は「社会党と公明党は全滅」という見出しを大々的に出している。

新々党めざす旧与党の新生、民社、公明などの各党は八月一八日から新党結成のための綱領づくりを開始するという。そして九月上旬には新綱領案をもとに「新党協議会」（仮称）を発足をめざす。このまま進めば、段階論で小沢色を薄めようという民社、日本新などの主張との差は小さくなっている。

現在まで五党首間で（羽田、海部、細川の各氏ら）で一致した（八日に）基本は、①健全な議会制民主主義の確立、②国際協調主義の推進、③豊かな国民生活のための諸改革の推進……などである。

ところで新々党結成問題にはいくつかの問題点がきびしく存在している。それは①誰れを党首にするのか。海部、羽田、細川の三人のうちからか。それとも競いが激しくなれば第三者も考えられる。②新々党に現与党の自民、社会の両党から参加はあるのか、数は少ないが、選挙区の割当も含めて参加者があるといわれている。社会党では田辺元委員長、本岡参院議員（兵庫）を中心とする二〇人ばかりあるといわれ、盛んに接触しているという。③新生党の代表幹事の小沢一郎氏はかねてから辞表を出していたが、一七日に幹部が集まり、大方の予想通りそのまま代表幹事にとどまることになった。小沢氏は新生党幹部のなかでは奥田敬和代議士等との対立があり、今後もくすぶる要素はあるが、次期小選挙区制での総選挙で金と指導力をもっているだけに党内も小沢氏の復帰を了承したということである。新生党へ加わる他の政党で小沢氏をどう受けとめるのが課題の一つである。④新々党と連合（労組の）関係はどうなるのか。連合は鷲尾事務局長の時代に入っているが、社会党と民社党それぞれに支持が分裂しており、一本化はむずかしい。⑤最大の問題は三〇〇の小選挙区に候補を完全に決められるかどうか。そしてどれだけ勝てそうかである。公明・学会と協力できるか。新生党をはじめ各党の支持にアンバランスがあり、新党ブームも終わった今日どう進むか。いずれにせよ社会党よりはよいところか。（政権研究班）

いまこそ、憲法九条を守り拡めることを訴える

——村山首相見解をめぐる憲法学者の声明（九四・八・十二）——

一 自衛隊は武力行使のために組織・編成された、世界有数の軍隊である。この自衛隊が憲法九条二項で保持を禁じられた戦力であることは疑いをいれない。憲法学者の大多数は、世界の趨勢を展望し、厳密な解釈にもとづいて、一貫して自衛隊を違憲としてきたのである。この学問的見解は権力によって軽視されてはならない。政権担当者が最高法規である憲法を尊重・擁護しないならば、立憲政治の基盤は失われる。

二 東西冷戦の終焉にともない、いまや核抑止戦略と軍事同盟体制を根本的に見直す時期にある。世界的軍縮の要請に応え、全世界の国民が平和のうちに生存する権利が確保される新しい秩序を形成すべき時である。こうした情勢において大事なことは、平和憲法の指針にそって、日米安保条約を見直し、そのもとで育成された自衛隊を根本的に再検討することである。また、軍縮路線をとり歯止めを確保しつつ、自衛隊を平和憲法に適合するように転換していく計画を示すことである。

三 「軍縮に向かう過渡期の政権」は、自衛隊違憲の立場を大前提として維持しつつ、現存する自衛隊について急激な変化をさけるなど適切な経過措置をとることができる。このことは、両立できる選択であり、しかも必要な対処の仕方である。連立政権の首班になったからといって、政党党首が憲法解釈を軽々しく変更してよいものではない。これは立憲体制のあり方の根本にかかわる問題である。

四 村山首相はさきの国会で、自衛隊を「合憲」とする見解を表明した。これは社会党結党以来の根本的立場に反するものである。村山氏がなぜ憲法解釈の変更をおこなったのか、この点について内容上も手続上も説得力ある説明はなされていない。こうした形で憲法解釈を変更することは、公約をまもるべき政党政治の在り方に照らし容認できない。五 自衛隊違憲論の後退にともない、自衛隊の活動に優先的価値を認める「軍事的公共性」論が強まるだろう。また、言論・教育・労働・経済など諸領域で、基本的人権を制限する事態がうまれるだろう。徴兵制採用さえ主張されかねないと危惧される。

六 いまこそ、わたしたちは訴えたい。国政は国民の信託によるものであって、国政を監視することは国民の責務である。過去半世紀にわたって、憲法九条は平和国家のかなめとなってきた。この憲法九条を単なる理念にとどめずその具体化を目指して努力し、かつ、世界にひろめる重要な仕事は、わたしたち主権者国民の双肩にかかっている。

*声明の呼びかけ人（十七名、順不同）

深瀬 忠一（北星学園大学教授、北大名誉教授） 奥平 康弘（国際基督教大学教授、東大名誉教授） 杉原 泰雄（東海大学教授、一橋大学名誉教授） 上田 勝美（龍谷大学教授） 大須賀 明（早稲田大学教授） 太田 一男（酪農学園大学教授） 栗城 壽夫（上智大学教授） 清水 睦（中央大学教授） 隅野 隆徳（専修大学教授） 中 村 睦男（北海道大学教授） 野中 俊彦（法政大学教授） 古川 純（専修大学教授） 森 英樹（名古屋大学教授） 山内 敏弘（二橋大学教授） 横田 耕一（九州大学教授） 吉田 善明（明治大学教授） 浦田 賢治（早稲田大学教授）

◇ 社会党兵庫県本「再生」に巨大な一歩 ◇

「護憲社会党」(通称) 発足の「アピール」

護憲Ⅱ歴史の転換点 いまからちょうど一〇〇年前の一八九四年八月、わが国は日清戦争に突入していました。以後五〇年にわたって、わが国は富国強兵・殖産興業を国づくりの柱とし、軍国主義の道をひた走り、内にあっては国民に対する抑圧を極限にまでつよめ、外に對しては戦争と近隣諸国への侵略をかさねてきました。

しかしこの道は、いいあらわすことのできないほどの国民の犠牲と忘れさせることのできないほどの戦争の惨禍、償いきれないほどのアジア諸国へのさまざまな罪業をつくりだし、敗戦という破綻に降着しました。

一九四五年八月一五日の敗戦は、来年をもって五〇年を迎えようとしています。軍国主義の道をあらわに歩みはじめて一世紀、戦争というあまりにもおぞましい代償によってようやく平和を手にすることができて半世紀という区切りがいま訪れています。

私たちは、まさしく歴史の転換点に立っています。過去を厳しく省みて、歩むべき道をあらためてしっかりと見定めなければなりません。

敗戦は、私たち国民をして、どのような国をつくるか、どのような社会を希求するのかという問題に直面させました。私たちは平和と民主主義と人権の擁護・発展を政治の土台としてゆるぎなく据えることを決意し、日本国憲法を定めました。しかしそれ以降の道は決して平坦ではありませんでした。護憲が改憲かをめぐって激しい対立が幾度となく繰り返されました。

一方に、憲法空洞化という刀傷をうけながらも、なお明文改憲を阻止している護憲勢力があり、他方に解釈改憲という違憲実態の積み重ねの延長上に明文改憲を展望する改憲勢力があるという対峙状態がづくなく、護憲のたたかいは、いま新たな危機を迎えています。

社会党Ⅱ解釈改憲論に？ ひとつは護憲勢力の中に起こっている大きな動揺です。

よりあらわな改憲指向勢力に對抗して、ハト派をめざすはずの村山政権が成立した途端に、あるうことか護憲勢力の中心であるべき日本社会党の内部に「自衛隊合憲」論など解釈改憲論に他ならない立場に移行するかのとき主張がなされるようになっていました。

護憲勢力の中心としての社会党は、ひとり社会党によってのみつくりだされたものでもなく、存在するものでもありません。それは、なりよりも真剣に平和を願いつづけてきた多くの国民によって育てあげられたものであり、国民との結びつきによって鍛えあげられてきたものです。このことを見失い、一時的な政治対応と政治の根底にある重い国民の願いを天びんにかけてしまう誤りを犯せば、それは社会党にとってまさに自殺行為であるといわざるをえません。日本社会党の自殺が、護憲勢力の衰弱死につながることは明白です。

私たちは日本社会党が自殺行為へ向かうことを決して黙過できません。尊い犠牲や重く深刻な苦悩のうえに築かれてきた歴史の教訓が軽々しく投げ捨てられ、踏みにじられることを許すことはできません。

私たちは、心の底から平和を希求する勤労国民とともに、そしてその声と力を背に受けて、日本社会党の歴史の中に脈々と流れつづけてきた護憲のたたかいをうけつぎ、はた

きつづけてきた護憲の旗を守りぬきます。守りぬくのみではありません。試練によって新たな地平が切り拓かれることを信じ、一步踏み込んで、新たに強められた護憲の力を築き上げるために努力します。

平和と民主主義の形骸化 いまひとつの危険は、憲法の精神である平和と民主主義の形骸化が強い腐食性をもって進められていることです。

陰に陽に、あらゆる機会を使って大國意識がくすぐられ、煽りたてられています。「世界に冠たる」という言葉こそまだ舞台のソデで出番待ちですが、「大國の責任」「市場経済の優等生」「国連常任理事国」等々の言葉は、世界を支配したいという野心の表現であるにもかかわらず、すっかり耳慣れたものになっています。憲法の条項に反し、憲法の精神を掘り崩すものに対して、国民がそれを誇りと感じるような誘導が執拗に行なわれています。

わが国が経済大國となったのは、激しい競争があったからこそであるとされ、あらゆる企業・職場で競争は至高の原理となっています。働く人びとが人間であることを叫びつづけ、企業や職場が民主主義のさいはて、人間性の墓場といわれる実態となっていることは誰しも否定しえないところです。

人間らしく生きる証として福祉を考える主張はかき消され、行政的恩恵としての福祉、国民の高負担、消費税率アップを理由づける福祉が声高にはやしたてられています。

人間らしく生きようと求める働く人びとの意識がさまざまに解体させられ、拡散されようとしています。このことはとりも直さず護憲の力の結集を妨げる大きな要因となっています。

一方で、人間らしさを求める力を拡散させながら、他方でなされる「繁栄」や「豊かさ」の軽薄な強調は遠心作用となって、多くの人びとを政治の埒外へ追いやっています。

たくましく護憲の底辺をつくりださなければならぬ額に汗して働く人びとの力は、このような腐食にさらされ、護憲のたたかいの危機をつくりだしています。

護憲の戦線を解体させ、底辺の支えを腐食しようとする攻撃に対して、私たちは反撃を猶予することはできません。

護憲社会党Ⅱ再生への第一歩 なんとしても日本社会党を文字どおり護憲の党として守りぬかねばなりません。その手始めとして私たちは日本社会党兵庫県本部の再建に向けて第一歩を踏み出します。私たちはこの再建が、護憲の社会党を再生強化する全国的な共奏の序曲となることを確信します。

私たちは、この再建が、働く人びとの力の蘇生と前進の合図となることを熱く期待しています。

時代の分岐点に立つ私たちにとっては、前進かあるいは後退かがあるのみです。沈黙やあきらめやためらいは後退につながります。選ぶべき道は前進です。

心に精気を満たし、声をだし、胸をはって一步踏み出す時です。久しく奪われていたものの奪還を試みる時です。権利砂漠の職場に連帯の緑を芽ぶかせる時です。消費税アップ反対、年金改悪反対、統一自治体選挙、参議院選挙など元気をだしてたたかわなければならぬ課題は山積しています。とくに統一自治体選挙は党と有権者の強い結びつきをつくり民主主義を地域に蘇らせる重要なたたかいであり、地域のいたるところにたたかいを拡

大していかねばなりません。

女性と青年の力で 最後に女性と青年に訴えます。私たちは、護憲を貫く社会党と職場・地域の下部末端から元気を回復する勤労国民の結びつきに護憲戦線再構築の展望を見出し、ていますが、この中でとりわけ重要な位置を占めるのは女性と青年です。

天の半分を支える女性の活動参加は、驚くほどの潜在的エネルギーの開花をもたらすでしょう。護憲の諸課題は青年の中にこそもっとも深い関わりと強い結びつきを見出すでしょう。青年の護憲の運動への参加は、たたかいを一層切実なものにするでしょうし、たたかいに未来を代表する新鮮さと道徳的優位性を与えるでしょう。

一九九四年八月七日

日本社会党兵庫本部再建準備会出席大会

※「護憲社会党」（通称）発足大会は八月七日におこなわれ、委員長には岡崎宏美衆院議員が就任しました。見出しは「社会通信」編集部によるものです。

◇基本路線を堅持し村山委員長発言の撤回を求める意見書（高梨良男）◇

立党の精神に立ち返れ

あなたは、日本社会党の立党の精神をお忘れになったのですか。あなたが社会運動に関わるようになった初心をお忘れになったのですか。それとも、立党の精神は時代遅れになったとお考えですか。あなたが社会運動に関わるようになった原因はすでに解決されたとお考えですか。

私たち、第一線で活動する党員は、こう考えます。日本社会党の立党の精神は時代遅れになっていない。むしろ、ますますその重要性を高めていると。あなたが社会運動に関わるようになった原因は、現われ方が変わってもまだ存在し続けていると。

あなたが総理大臣になられてからの一連の発言について、私たちは、党を支える者として、抗議しないわけにはいきません。

(一) 私たちは『平和憲法を守る』闘いに賛同して、日本社会党に入党しました。日本国憲法は、戦争の放棄、戦力の不保持を高らかに謳っています。そのことから、自衛隊は憲法に違反すると訴える社会党の主張に賛同してきました。「自衛のための最低限度の実力」という言葉は、社会党の攻撃に対する逃げ口上として、常に自民党が使ってきたではなかったのですか。その同じ言葉を、まさか日本社会党委員長の口から聞くことになるとは、とても想像できませんでした。中学生でも納得できない変節です。どうか公の場で撤回してください。それができなければ、日本社会党中央執行委員長を辞任してください。

(二) 村山政権になって早速、『区割り法案』の成立をめざすと言っておられますが、小選挙区制に反対したのは、どんな理由からだったのでしょうか。小選挙区制では民意が正しく反映されず、少ない得票で多くの議席を得ることができる、そのことよって改憲勢力が圧倒的多数になる、ということを憂えたのではなかったのですか。また、その結果として、少数党が解体させられるという危険性を帯びている、ということだったのではなかったのですか。あなたがた議員は、そのことを今どう考えているのですか。そういう心配はなくなつたとお考えですか。聞くところによると、社会党は党名まで変えて、

どこかといっしょになることを考えているとのこと。もしそうなら、どうか社会党を出ていってください。立党の精神にもどって、私たちが社会党を守ります。

(三) 税制改革は年内の成立をめざして努力すると言っておられますが、この場合の税制改革とは、消費税率の引き上げのことですか、それとも応能負担の原則に立ち返ることですか、はっきりさせてください。もし、消費税率の引き上げであるなら、もはや社会党は勤労者の党でも、弱者のための党でもありません。資本金・金持ちのための党になってしまいます。どうみてもここには立党の精神はありません。

(四) 『君が代』『日の丸』は、国歌、国旗であるという国民の合意が得られているものと考えて尊重していくとありますが、これまでの自民党政権が、マス・コミを通じて、あるいは学校教育を通じて、強引に誘導してきた結果ではないのですか。革新の党の長たるものがその程度の分析もできなくなったとは、情けないものです。日本は法治国家であり、日本の法律には国旗・国歌の規定がありません。また『君が代』『日の丸』には血塗られた歴史があり、その歴史に対する償いもまだ終わっていません。軽々しく認めべきものではありません。

(五) 原発についても新規の建設を認めるような発言をされています。西欧諸国では、原発から撤退しています。コスト高と危険度高からそうしているのです。なぜ代替エネルギーの開発に力を入れ、原発は閉鎖にむけて努力していくと言えないのですか。残念でなりません。

労働現場では、リストラとかいう猛獣が暴れまわっています。次々と人を食っています。このリストラ退治こそ労働者の望むことです。学生の就職難もたいへんなものです。その一方で大企業は内部留保などを含めて、しこたま金をため込んでいるではありませんか。こうした理不尽にこそ挑んでほしいのです。

勤労者の党、革新の党が政権をとるとはどういうことなのでしょう。独占資本の意のままになることではないと思います。勤労者、労働者、弱者の生活が向上するような政策を一つでも二つでも実施していくことではないのですか。

日本社会党中央執行委員長 村山富市殿、内閣総理大臣になる前のあなたは立派でした。しかし、内閣総理大臣になった途端に、最もひどい社会党の委員長になってしまいました。勤労者、労働者、弱者に後足で砂をかけてまで、政権がほしいのですか。そんな政権なら、私たちはちっともほしいと思いません。勤労者、労働者、弱者の利益を堂々と主張して、野党でいるほうがずっと意義があります。

私たちは、平和と民主主義を守る党、働く者の利益を守る党、弱者の社会的地位の向上に努力する党としての日本社会党に入りました。したがって、この基本路線を逸脱してしまった党に従うつもりはありません。私たちは、これまでの社会党の基本路線にしたがって活動していきます。あなたがたの出す政策に激しく反対することもあると思います。どうぞ、それで除名するならしてください。

党内の団結を守るために、どうか立党の精神に立ち返ってください。日本社会党鴨川支部の全党員の意志として、心から訴えるものです。

(一九九四・八・一)

◇ 投稿 ◇

金父子体制と社会主義

核疑惑問題や金日成の死などで、朝鮮問題に対する関心が高まっているし、そのことに對しての評論も多い昨今である。通信五七八号にも「金日成主席の急逝と朝鮮情勢(若林筆)」という一文が載っていた。

金日成・金正日指導部を褒めたたえるのが主旨の文章ではないが、しかし金父子体制を支持している内容をもつものであった。社会通信誌では、金父子体制を擁護する主旨の文章は載ることがあるが、それを批判する論旨のものは見あたらない。このことを憂慮している。ソ連・東欧体制を賛美しておきながら、あとになって「やはりいろいろと問題があった」と言っても困るのである。このことが我々の側の貴重な反省点であったはずで、労働者の運動側の負の側面がある場合、鋭い洞察力で先陣をきって批判していく態度こそが信頼性と支持を高めることに貢献するのだと思っている。チェコ問題(プラハの春)、アフガン侵攻問題などで、私たちの陣営の一部に、旧ソ連を一方的に支持していた論調があったが、この態度がその後いかにマイナスに作用したかは想像に難くない。メダルの裏表の関係だが、過去にソ連を賛美していた人ほど、現在は右派的な言動をとっているケースを見聞きする。だから朝鮮問題で絶対に同じ轍を踏んではならないと考えるのである。

朝鮮のことを語るとき混同してはならないことがある。核疑惑問題で朝鮮パッシングを行い、総じて、自衛隊の海外派兵の口実にしようとする勢力がうごめいていること、朝鮮総連への弾圧、何の関係もない朝鮮人学校の生徒へのいやがらせなど、私たちは、これらのことを厳しく批判していかなければならないと思う。人権と民主主義が守られるのか否かが問われている問題でもある。しかしこのことと、金父子体制を批判することは別問題である。前者への配慮のために後者を控えることをしてはならないと考える。

朝鮮は本当に社会主義といえるのか？

朝鮮を社会主義建設をすすめている国家だととらえることに大きな間違いがあると考えられている。彼の国が、抑圧から人民が解放される社会を建設しているのとらえることはできない。経済体制が資本主義とちがうからといって、それは社会主義というわけではあるまい。資本家がいらないということは、それは社会主義システムの特徴のひとつではあるが、それだけで社会主義ということではできない。我々はそのことを身にしみたはずである。人々が抑圧から解放され人権や自由がいかに保障されているか、人民主権にもとづいて民主主義が確立されているか、などの点も大きな判断材料になってくる。朝鮮は、資本主義システムの国家でないことは確かであろうが、だからといって社会主義などと呼べるしろものではない。まして、マルクス主義の延長線上で考えられる国家ではありえない。

金正日の論文からその点を論じたい。「社会主義建設の歴史的教訓とわが党の路線(朝鮮総連発行)」「チュチェ思想教育で提起されるいくつかの問題について(月刊朝鮮資料一九八七・九月号)」の論文をもとに論じることにする。

特徴のひとつに「社会政治生命」というきわめて奇妙な論理がある。社会政治集団は多くの人々からなりたっているが、それをひとつの生命体と考え、人々の生命の中心が脳髓であるのに対比して、社会政治生命の最高脳髓は領袖(金日成)であり生命体の生命活動

を統一的に指揮する中心であるとしているという理論がある。党は生命体の中枢であり、党と運命をともにするとき永生する社会政治生命をもつことになる。さらに「人間にとって最も貴重なのは生命であります。生命の中でも肉体的生命よりも社会政治的寿命がもっとも貴重であり、個人の生命より社会集団の寿命がもっとも貴重であります」という生命観から「党にたいする忠実性と人民にたいする忠実性は、領袖にたいする忠実性で集中的に表現されなければいけません」と述べるにいたっている。別のところでは「国家と社会の利益を個人の利益よりもいっそう大切にし、そのために献身的にたたかう集団主義思想をもつことが重要」「思想革命においてすべての人々を党と領袖に限りなく忠実で…」とも書いている。

私は、高校で、政治経済を教えている教員であるが、民主主義の発展線上にある日本国憲法の「個人の尊重」をきわめて大事な理念として教え、国家や全体を個人より上におく考え方がファシズムに通じるものとして授業を組み立てている。戦前の「二君万民」「滅私報公」「天皇は父であり臣民はその赤子である」といった思想は全体主義を構成する思想として、その問題点を日々論じているところでもある。したがって、小沢一郎が新保守主義者の「強い国家(普通の国?)」の考え方などは、個人の尊重という憲法理念に反する疑いがあるというところをえかたをしている。このような見方にたった場合、金正日の論文の考え方は、まさに「ファシズム」「天皇制国家思想」に通じる「個より全体を」という構成部分を含んでいると考えざるをえない。個人の尊重と全体の発展を弁証法的に統一して理解すべきなどという反論もありそうだが、金正日論文を見るかぎり、そういう反論はまやかしにすぎない。明らかに「国家と社会の利益を個人の利益よりもいっそう大切に」「個人の生命より社会集団の寿命がもっと貴重」と主張しているのであり、これはファシズムの思想と相通じる発想があるといっても過言ではあるまい。もちろん、権力者に追随するのではなく、ひとりひとりが自主的に判断し自主的な運動を展開していくという、民主主義にとつてのイロハとでもいうものとは全く相いれない。

社会主義を名のっているから、全体主義とはちがうと免罪されるものではあるまい。このことを通信誌の読者はどう考えるであろうか。

多元主義否定は社会主義とは無縁

「多元主義」にたいしての批判もなされている。名指しこそしていないが、明らかにわかる形で、ゴルバチョフがめざした「多元主義的な社会主義を」という路線を厳しく攻撃している。「社会主義社会では『多元主義』が許容されません。『多元主義』が標榜する思想における『自由化』、政治における『多党制』、所有における『多様化』は…資本主義社会の政治方式であります。…社会主義と『多元主義』は両立しません。社会主義社会に『多元主義』を導入すれば…団結を破壊し社会的無秩序と混乱をつくりだすようになる」と述べている。

この論旨は、金正日が有ってきただけの地位に影響されるのかもしれないが(彼は労働者階級ではなく支配層の子どもとして育った)、社会主義にたいする無理解を示しているのではないかとさえ思われる。ひとりひとりが自由に思考し考察し研究していくが、しかし競争主義や利己主義に陥るのではなく、他人との協力・連帯をもとめていくという思想が社会主義の理念ではなからうか。ならば、考え方や価値観はまさに多様であってよいはずであ

る。そして、社会を構成する個々人が主人公となって議論しあい、民主主義にもとづく手続を経て、社会全体としての意思決定をしていくシステムこそが社会主義というものである。「ひとりひとりの自由な発展が全体の発展の条件である」との言葉は、人間解放の思想にもとづいている。

私たちの組合組織（東京都高等学校教職員組合）も、価値観の多様性・生徒の多様さを認めきっていくこと、そして自由な教育を守っていくことを基本路線としてもっている。組合員の大多数は、この路線を正しいものとして、そういう都立高校の雰囲気を守り発展させることでさまざまなたかいをくんできている。組合が日の丸・君が代の強制に反対するのも、それは特定の価値観を現場に押しつけてくるからこそである。多様な価値観・多元主義を基本にして日々たたかっているのに、社会主義だからといって、特定の思想（例えばチュチェ思想）や特定人物への絶対視を容認するなどという考え方に与するわけにはいかない。むしろそういう考え方は社会主義への道を妨害するものとさえいえる。多元主義を否定することには徹底して反対していきたい。そのことこそが社会主義への道へ貢献するからだと考ええるからである。

多元主義は当然のなりゆきである以上、したがって、必然的に「多党制」とならざるを得ない。現に、レーニンでさえ、革命当初、一党制を想定してはいなかった。朝鮮という特殊性はあるのかもしれないが、それにしても、金正日の論文内容は、社会主義の思想としてとても許容できるものとはいいたい。率直に言って、マルクスの著作を読むときは全くちがった印象を受け、何か違和感さえ感じるものである。

「現地指導」賛美の危険さ

通信五七八号の前掲の論文に、「主席が…現地指導という作風を確立」「金正日も…実にせつせと現地指導を続け」とあり、その作風を高く評価している。このこともいささか問題があると考えている。

何か、最高指導者が「現地指導」を行うといえればよく聞こえるが、これはきわめて危険な側面をもっていると思っている。もし、日本の総理大臣が学校現場に来て、その総理が考える思想によって現場を指導されたのでは私たちはたまらない。校長との間でさえシビアな職場闘争をやっている、自由な教育を守っていくのに苦労しているのに、権威のある最高指導者が来て何かを言ったとしたら、まさに「鶴のひと声」で権力作用が行き渡ってしまいかねない。

社会主義は権力者と人民大衆が結びついているから別だなどという反論はもう成り立たない。「社会主義は人民のことを第一に考える制度だから、資本主義社会のような公害などの環境問題はありえない」という論調が、以前は私たちの陣営の側が言っていた常套句でもあったが、チェルノブイリや旧東独の公害の実態を知ったとき、自分たちの思考回路は厳しく総括されなければならなかった。同じように、資本主義社会の権力者と社会主義社会の権力者は別だという議論はもはや成り立つものではあるまい。権力者をいかに抑制するかの課題を過小評価してはならない。

現在の日本において身ぶるいするような「現地指導」は、それは社会主義であっても程度の差はあるが、やはり権力作用の貫徹という側面を免れるものとはとても思えない。「現地指導」などではなく、その現場の労働者大衆にまかせその自主性を国家が尊重す

ることこそが重要である。権力者が現場を知ることから必要な限りにおいての現場視察はあつてもよいが、すみずみにわたる「現地指導」はきわめて危険である。現場と権力者が遊離しないようにするためには、「現地指導」ではなく、現場のことを知る者が権力者になり、かつ、長期間にわたって権力の座に在るのではなく、現場性を失わない期間で別の新しい現場性をもった権力者に交代することである。

朝鮮の金父子体制について厳しい批判を述べてきたが、ソ連・東欧など、これまでの社会主義建設が失敗した今日、私たちは同じ轍を踏んではならないと考えているからに他ならない。社会主義を自称している国があるからといって、無批判に援護する論文ばかりだと、次にそういった国が崩壊した場合、こんどこそ社会主義の芽は完全に踏みじられてしまう。各国の共産党が崩壊していくなかで、ほとんど路線を変えることなく日本共産党が生き残っているのは、かなり前から、チェコ事件やアフガニスタン侵攻でソ連を批判し、それなりに「自主独立」路線をとってきたことと無縁ではあるまいと思っている。日本共産党の種々の誤りを批判することは当然としても、このことについては他山の石として銘すべき事例であると思っている。(城野博司)

様変わりした全通大会

全通第四八回定期全国大会は、七月六・八日にかけて佐賀市で開催されました。

今大会では、一昨年に決定された新たな団結に基づく「新たな全通運動の創造をめざして」とした大会議案のコンパクト化（総括がなく方針のみ）と大会運営の見直しがされました。それは、従来の「代議員対執行部」という形態を改め、代議員からの意見・提言、活動報告をうけ、今後の運動に活かすべきものについては、年間執行方針に反映させていくという大会の位置づけそのものの転換と言えるものでした。そのため、舞台上に発言者用演壇を設け、各項討論なしですべて基本討論（従来の総括討論）という運営となりました。

「チームリーダー発表会」？

大会議論のポイントは、①昨秋の第三次行革審答申をうけた以降の雇用と労働条件を守る取り組み、②連立政権をうけての政治スタンスのあり方、③時短後の郵便労働者の処遇改善（郵便プロジェクト報告）④「労働力移動と職歴形成」「賃金体系の改善」などでした。しかし、議案そのものが抽象的なうえ、それら重要課題の多くは、結論を来春の中央委員会送りという本部のスタンスのもと、発言は「ボランティア活動」や「組織拡大」の報告にとどまるものも多くあり、傍聴していた組合員からは、「当局のチームリーダー発表会と何ら変わらないようだ」という感想がだされるほどでした。

そのようななか、大会議論では、大会運営のあり方へは「文書がわかりやすいのと議論がしやすいことは違う」、「総括がなくて討論にくい」、「職場実態のだしやすい大会に」など発言にたつた半数近くの代議員より危惧や改善を求める意見がだされていた。

雇用と労働条件の問題については、とりわけ郵便事業の「危機」に対応するため設置された「郵便プロジェクト」（地本ごとの支部代表者と地本・本部役員で構成）報告に貫かれている事業の拡大再生産による雇用の確保と創出について意見がだされた。地方の代議

員を中心に、大都市労働者の傾斜処遇や機械化の促進による処理システムの改善などを内容とした「トータル労働条件確保」に対する不安や危惧がだされていた。それらの一方で、首都圏における郵便収入の激減（大口利用者の宅配へのシフト）をとりあげて事業の危機を訴える声や郵政部門以上に合理化が相次いだ通送部門（民間）からは仕事の確保・雇用の確保という訴え、組合として仕事研を行い組合員の業績向上や業務能力の取得・向上をはかってきた。あるいは職場規律の是正にも取り組んできたなどの発言もあった。

職場労働者はそ外

一方、政治スタンスの課題では、「護憲、平和、民主主義を政治方針の座標軸に」「小沢・市川の強権政治と一線を」「組合が政党に介入するな」「社会党の強化を」などの発言もあったが、細川政権以降の連立政権の総括が不十分なままの本部提起のもとで十分な議論とはなりませんでした。

これらの発言に対する本部の答弁は、従前以上に簡潔（短時間）で、修正案はもとより代議員からだされていた不安や危惧、注文にはほとんどこたえておらず、議案の補強説明にとどまるもので、郵便プロジェクトにもとづく今後の要求化（交渉）など重要課題の扱いについても、全国大会ではなく中央委員会や全専従者会議、何らかの機関会議への先送りをするというものでした。また、昨年の大会決定にもとづく新青年部の組織形態については、各地区本部に（青年部長はおくが）青年委員会（常任委員会的な協議組織）はおかないという答弁もされました。

職場は矛盾でいっぱい

大会の印象は、運営のあり方の転換を意識してか、課題の多さと重要さに比して、職場の声や地区委員会で集約された意見よりは、組織拡大などの報告を主とする発言者が多かったことが言えます。全国大会が形骸化していると言われて久しいわけですが、建設的な意見を大事に、実態にもとづく方針の賛否を問う民主的な議論や大会運営からはより一層遠ざかることになったと言わざるをえない大会でした。同時に、これまでの各項討論がなくなっただけでもあって、（従来の総括討論からは）二分延長されたものの二分という限られた時間内ですべての課題を網羅して発言しなければならなくなり、具体的な実態を発言に盛り込むことが物理的にも難しくなっていることも事実です。

この間、経営形態問題（行革）がつきつけられたなかで、昨秋の答申「クリアー」をうけて、事業の確保なくして雇用の確保はないという「雇用あつての労働条件」というスタンスが強まり、少々の労働条件の低下やむなしから一歩進んで、労働組合自らが合理化提案をしていかなければならないというコスト論が色濃く反映された大会とも言うことができます。

しかし、そうしたなかにあつても時短後の労働条件の劣悪化や定年前退職の実態など、職場の不満や不安は、少なからずの代議員から発言されていました。

あらためて、働かされ方の変化など実態を検証しあい、仲間との討論を繰り返す行なから、仲間の不満や不安を機関運動に押し上げる努力が求められているし、そうしたことをつうじ、職場実態に依拠した全通運動の再生をはかっていかなければなりません。

（全通・M）

競争というレースを中止させる道

「全所体制で…」財務職場で近年まかり通っている微笑ましいお仕事の仕方を現した体制です。

世の中の、一部の資本家が儲け過ぎたための「不況」で、連日マスコミも「国、地方自治体の税収見込みは、主に法人関係税の大幅な減で二年連続対前年比マイナス」と報じています（これ、思想攻撃、要注意）。

兵庫県もその例にもれず、例年以上に「税収確保対策」が声高に叫ばれています。その一方で、九四年人事院勧告は史上最低、一・一八％、三、九七五円、ボーナスの〇・一月切り下げです。

税務課がハッパを掛けたのか、所長が元気を出したのかA財務においても「一通りのものでない積極的な対策を…」と要綱が作られました。

策定の過程にも様々な動きがありました。要綱は決定され、報告され、実行され始めました。

要するに、「もっと働け」「もっと効率良く」「〇〇に負けるな」「昨年よりは多くの果実を」と労働者をより過密な労働に駆り立てているのです。職員の配置状況などは論外に。結論から言えば、「不況」になれば「税収」が減るのは、「儲からなければゼロで良い」

税制に問題があるのです。労働者にそんな制度はありません。また、必死で獲得した「果実」は労働者に「配分」されたためしはありません。

要綱実施にあたって所長は「昨年度は全体で下から四位、現年度は下から七位…」と訓示をしたそうです。

近頃「〇〇比〇〇％」とか「一七財務中〇〇位」との評が増えています。置かれた状況はいっさい吟味されず、順位だけが問題にされる風潮が蔓延しています。

「一七位があるから一位があるのです」。この順位を問題にする理屈でいけば「ゴールのないレース」を延々と走り続けることとなります。ますます速く、もっと全力で、ランナーがいなくなるまで走り続けることとなります。

このレースは直ちに中止させなければなりません。要綱の中の「職場研修」が実施されようとしています。この対策を全所員で進めるには「課税、徴収の一定の知識が必要」とのことです。

まったく失礼な話です。本人の希望や、職場の状況など一切お構いなしに毎年毎年大量の人事異動を強行しておきながらいまさら「研修が必要」とはなににごとか。

「職場研修」の中身を聞けばますます無責任と言わざるを得ません。「八月一一、一二日各一時間、講師は各課長、職員はいずれかに参加を…」です。

このレースを中止させる手段は案外単純です、各自が『職場研修』に参加しないと明確に意思表示をすれば酔いのです。

労働強化反対！ 業務量に見合った人員を配置せよ！！
大幅な賃金をよこせ！！ です。

（兵庫・I）

「内に内に」から「外へ外へ」

がんばれノ 国労音威子府闘争団「七・一六団結まつり」

去る七月一六日(土)、すばらしい天候のもと音威子府地区支援共闘会議主催による団結まつりが開催されました。

このまつりは、まったく独自のものです。と言うのも、当初、支援共闘会議幹事会の中で「ビールパーティーでパァッとやるべ」「六・二八中央集会に人は出すが金がない、少し財政確立も行うべ」ということから議論がスタートし、短期間のうちに二つの目的を明らかにして開催することになりました。

一つ目の目的は、「国鉄闘争の再強化」であります。敵側が九七年を意識して様々な行動を展開している時だけに地域における支援連帯する仲間がその論議を深め合い、国鉄闘争をとりまく現状を一致させること。そのことから具体的な運動強化はもとより、今の政治、社会動向に関心をもち、労働運動の強化、地域運動の強化に向けて意志統一し合うこと。

二つ目は、連帯する会々員相互の交流、親睦を深め合うことです。会員の減少が著しい時だけに、こういった場をつくり、情報交換し更にもう一人の仲間を拡大、また、非継続者の再加入を、という二つの目的をもって行なわれました。

当日は、関係者をおどろかせるほどの参加者。約一八〇人の支援連帯する仲間たち、ご老人、子供、未組織労働者、連帯する会々員等々、それはものすごい反響でした。

ビール券は完売し、出店はうり切れ、そして何よりも会場をわかせてくれたのが、今日の団結まつりの主旨に賛同して参加下さった札幌市職労の仲間、「ブービーバンド」でした。チクリ・チクリと資本当局を追及する歌や、参加者全員が楽しめる演奏をくり広げていただき、かたかった雰囲気が一気にリラクセスしました。

連帯する会々員を代表して丹義光さんから「最後の最後まで支援連帯し続ける、頑張ってくれ！」と力強いあいさつ。

六・二八中央行動の報告を自治労音威子府村職、平川直人君から。鈴木団長、千葉家族会々長からも今後に向けて闘いの決意。宇佐見音威子府村長から「できることはやる。一日も早い解決を」と来賓あいさつ。

そして、当日売上の三〇%を闘争団へカンパ。

今日は何じめて行った「団結まつり」、やってよかったなあーと関係者一同思っております。本当にみんなが、国鉄闘争に関心を持っていて、国鉄分割民営化がもたらした地域に対する様々な影響もしつかり踏えていると感じました。かえって組織されている労働者、労働組合の方が、その組織に弱さがあるのではないかと思えました。「内に内に」なりがちな運動を「外へ外へ」という視点を持って訴え、働きかけていくことの大切さを痛感しています。今後とも、同様の取り組みを継続させながら、夏バテしているヒマもなく下から運動をそっくり上げていく決意です。

関係者のみなさんにお礼申し上げながら、音威子府から、全道・全国をさらに意識して「闘いの輪」を広げたいと考えています。

(宗原 均)

◇ 読者からのおたより ◇

「父さんの春」 さて、今年の二月に、長崎センター合唱団と合唱団長船（全造船機械三菱長崎造船分会の組合員で構成、これまで年一回のコンサートを含め国労支援の取組を継続している）より、『闘争団の歌を作ったかどうか。六月に開催する「センター合唱団四〇周年記念コンサート」の舞台で発表したい』との要請を受け、数回にわたる打合せや曲づくりの交流会などを開催してきました。

『父さんの春』の元詩は長船の仲間が、国労本部春闘チラシに投稿した闘争団の子供相川美樹ちゃんの詩を読んで作られたものを作曲事務局で完成させ、『レールに生きる俺たち』は、闘争団の仲間の元詩を事務局や交流会などで意見を出し合って完成させたものです。その後、数回の歌声練習などを行い、コンサート当日は、国労闘争団・長船分会など地域共闘の仲間と一緒に発表してきましたが、大変好評でした。

国鉄闘争も丸七年が経過し、現在、全面解決を目指して闘争を展開中ですが、『解雇撤回・JR復帰』をめざして、闘い続ける闘争団員・家族の思いと決意を様々な表現で人間の真心に訴えたいと思っています。

この間、私たちの闘いに対して、ご支援頂いていますご夫妻に、是非御聴き頂ければと思いかセットテープを同封しました。お忙しいとは思いますが御一聴下さい。今後も、歌づくり進めていく予定ですので、御感想も頂ければ幸いです。（長崎・山口利通）

急がば廻れ 暑い ミミズさんへ 社会党 総理大臣 安保堅持 自衛隊・日の丸 君が代容認／自民党 自主憲法を 制定す いまだ党是を 変更はせず／なぜ急ぐ 何故何故急ぐ なぜ急ぐ 急がば廻れ 右まわりはノー／ああ暑い 暑い暑い 毎日だ 仕事も無いのに 暑さが染みる／雨上がり じつところらえて ミミズさん 這い出て陽干しに 見るのは辛い（北海道・松村清治）

みごとトップ当選 過日、振り込みの通信欄でお知らせしました市議補選は、市長選と同時選挙で闘われ、我々の同志のKさんが見事トップ当選を果しました。

市長選は保守どうしの一揆打ちとなり、連合は現職推薦で、右派の議員は双方に分かれたの選挙となり、社会党は自主投票となりました。結果は「無線廃局反対」を本会議で採択してくれたグループの新人O氏が当選しました。

補選は三人の定数に六人立候補して闘われ、我々は本選挙を意識せず、選対一本に絞る一丸となって闘い、県下からも激励、支援等がありました。結果はこれといった有力新人がない中での選挙ではありましたが、女性候補ということも手伝ってか二位以下を二、〇〇票以上も引き離し九、五三〇票でトップ当選という快挙を成し遂げました。来年四月の統一地方選は二人の同志を抱えての闘いとなり、これからが正念場かと思えます。小生、早速選挙のお礼まわりで昨日も勤務終了後、数十軒を回りました。これからしばらくは続きそうです。暑さ厳しき折皆さまのご健康をお祈り致します。（銚子市・O）

自社連合を論議 前略、お元気で活躍のことと思います。奥様も、お元気でお過ごしでしょうか。御無沙汰しています。鹿児島の方も、梅雨がいつのまにかあがったと思ったら、毎日、三〇度以上の暑い日が続きます。七一名の闘争団員も、皆、暑さに負けず元気で踏ん張っています。本日は、一部拡大と、一部は異動の為郵送の変更をお願いします。

追伸、自社連合、あとのない現実を、冷静に分析し、議論をしていきたいと思えます。今後共、よろしく御指導をお願いします。
(鹿兒島・藤前 久)

「通信」に一言 「通信」第五七七号(七月一日付)九ページ「三宅坂の社会党よどこへ行く」の四行から五行めの表現は貴誌の品位を汚すものであり、また全国で貴誌を渴望し愛読している読者にとって不快感この上ないものです。厳しい朝鮮問題を語る資格なしといいたい。苦言をひとこと。猛暑の折り、くれぐれもご自愛、ご活躍ください。
(一読者より)

田畑忍先生の追悼集会 七月二三日(土)、炎天下の京都市内で九二歳で亡くなられるまで「護憲に生き」られた田畑忍先生の追悼集会がありました。衆院土井議長の話しで、「先生が安らかに眠られる情勢ではない」「私にも決意をせよとおっしゃられているかもしれない」との発言があったときは会場からも大きな反応と拍手もありました。京都護憲ネットの全員、社会党員、田畑先生の老若の門下生、かつての革新府・市政を築き頑張ってきた方々、清水寺の僧侶など各界の人々、なかでも全日農の女性の女性の方々が沢山そろって参加されました。「護憲」を職場で闘う北海道や九州の国鉄から「広域採用」で京都の地にやってきた国労の仲間も参加し、集会後、出口では「今、憲法二八条が危ない」というビデオを京都コンピュータ学院労組の仲間が参加者全員に配布し、関心をもたれました。

いずれにせよ昨秋、「小選挙区並立制に反対する京都府民集会実行委員会」を組織し、岩垂、いとう、岡崎宏美国會議員らを招いて四回の大集会をやったさい、その呼びかけ人になっていただき、並行して「護憲の社会党を再生する京都ネットワーク」の呼びかけ人と顧問にご就任いただき、「これから」という矢先に残念です。
(京都・I)

音威子府闘争団激励の旅に参加しませんか

国労音威子府闘争団の手づくりの木工品と洋かんづくりの事業についての近況とご支援のお願いについては本誌七月二一日号でもご紹介したところですが、この程、国労東日本の委員長・小沢孝氏、国労東京地本委員長・高橋義則氏、連帯する会の事務局長・山下俊幸氏のお呼びかけで、「激励と事業協力の旅」のとりくみがすすめられています。

左記の要領ですので、読者の皆さまの参加希望を募っています。

《日程》

【日時】 九月二六日(月)～九月二八日(水) 二泊三日

【人数】 三〇～四〇名を予定

【参加費】 六五、〇〇〇円

——参加費は九月一〇日までに以下の口座にお振込下さい——

〔振込先〕 東京労働金庫 八重洲口支店

口座名 国労音威子府闘争団 口座番号(普) 九五七五六四八

※宿泊費、交流会費の一部を現地、音威子府闘争団で負担させていただきます。

【申込先】 東京都千代田区丸の内一の一の四 国労会館内

国鉄清算事業団闘争に連帯する会 (☎〇三―三三二一四―六一八八)

〔募集期間〕 一九九四年九月一〇日(土)まで